

福山青年会議所と福山市社会福祉協議会は、このたび 「災害ボランティア活動支援に関する協定」を締結しました。

2018年（平成30年）7月に発生した「西日本豪雨災害」において、福山市内の各地では、土砂崩れや浸水による被害が多数発生し、福山市内外を始め、全国各地から災害支援に係るボランティア協力をいただき、災害復旧支援活動に取り組んでまいりました。

また、全国各地で大規模な災害が発生する中、今後、いつどのような形で発生するかもしれない災害に備え、この度、一般社団法人福山青年会議所からの支援協力の申し出を受け、2019年（令和元年）6月26日（水）福山青年会議所事務局において「災害ボランティア活動支援に関する協定」の調印を行いました。

この協定により、福山市内において地震、風水害その他の災害が発生した場合、福山青年会議所会員皆様のご協力のもと、災害ボランティア活動を支援して頂くとともに、平常時においても、相互の連携・協力のため、連絡会議等を開催し、災害が発生した場合の備えを強化して頂けることは、福山市社協といたしましても大変心強いものであり、今回協定書の調印に際し大変感謝申し上げます。

